

日本における近代産業遺産の保存活用に関する一考察

—富岡製糸場と絹産業遺産群を中心として—

(前言) 高濱俊幸, 山内奈美子

Issues Concerning Preservation and Enhancement of Modern Industrial Heritage in Japan — A Case of Tomioka Silk Mill and Related Sites —

Namiko Yamauchi, Foreword by Toshiyuki Takahama

Abstract

The preservation and enhancement of modern industrial heritage is an emerging field of study. This paper highlights several pressing issues particular to Japan in this discipline through a case study on the Tomioka Silk Mill and related sites, which have been nominated for inscription on UNESCO's World Heritage List in 2013. The author brings into focus the problems of the protection of a World Heritage Site in the context of the current cultural heritage protection mechanism constituted with existing laws and regulations. The paper also explores potential usage of this once lively silk factory so that it continues magnetize all sorts of people.

Keywords : "Tomioka Silk Mill," Preservation, Enhancement, Modern Industrial Heritage

キーワード : 「富岡製糸場と絹産業遺産群」, 産業遺産, 保存, 活用

前言 - 恵泉女学園大学歴史文化学科における山内奈美子氏の世界遺産学
高濱俊幸

二〇一三年四月より文化学科を名称変更して歴史文化学科が発足した当初より、「世界遺産学」は独特の位置を与えられてきた。「世界遺産学」と「世界遺産学特講」が、それぞれ2年次と3年次対象の学科専門

講義科目として配当されていることから、カリキュラム上の重要性は明らかだが、それだけに止まらない。世界遺産学については、二〇一二年度に、学科名称変更の準備段階として、関連する連続講演を三回にわたって開催した。すなわち、第一回（七月十一日）奈良澤由美氏「古代ローマ末期の宗教・葬送と美術」、第二回（十一月十一日）目黒正武氏「世界遺産と宗教建築」、第三回（十二月十六日）岡橋純子氏「世界遺産学の可能性」がそれである。さらに二〇一三年十一月には、恵泉祭プログラムの一つとして、山梨県庁の日向かづ美氏をお迎えして、「世界遺産登録の意義と今後の課題」というタイトルで、富士山の世界文化遺産登録を記念する講演会を開いた。また、この間、歴史文化学科を中心に、他学部他学科の教員にも協力を仰ぎながら執筆した世界遺産コラム集『世界遺産の学び方』が二冊制作された。いずれも大学 HP 上に掲載中のブログ記事に加筆し、新規の記事を加えて編集出版した冊子である。

ここで山内奈美子氏を紹介させていただく。山内氏はコロンビア大学建築学科歴史建造物保存・計画・修復大学院で修士号（MS in Historic Preservation）を取得された後、マレーシア文化観光省博物館局保存科学部設立準備室インターン、国際協力基金派遣専門家として日本政府アンコール遺跡救済チームのカンボジア、シムリアップ事務所臨時現地所長を経て、最近まで文化財保存計画協会主任研究員として文化財関係のコンサルティング、世界文化遺産登録推薦書作成支援等にご尽力されてきた。また、恵泉女学園大学にお勤めになる以前に、宮城大学事業構想学部デザイン情報学科の客員講師として、教鞭をとられた経験をお持ちである。こうした国際的現場における経験の豊かな方に、世界遺産学関連の授業を受け持っていただき、学生たちに世界の風を届けることができるのは、歴史文化学科として望外の喜びである。

学生たちを新鮮な風に当てる試みの一つが、二〇一三年五月に実施された富岡製糸場の見学会であった。推薦準備段階にある富岡製糸場を、登録過程の早い段階から見ておこうという趣旨であり、山内氏の全面的な協力があって実現した。この企画は「絹産業遺産群」に位置づけられる田島弥平旧宅と、絹産業に縁の深い旧渋沢邸「中の家」が組み込まれた立体的行程となっていて、製糸場では群馬県庁の松浦利隆氏から興味

深い説明を聞くこともできた。しかも山内氏には企画だけでなく引率をお願いして、学生のみならず教員までその豊かな知見に触れることができた。

「日本における近代化産業遺産の保存活用に関する一考察—富岡製糸場と絹産業遺産群を中心として—」は、山内氏の知見を広く公にするものである。本論文は、近代化産業遺産としての「富岡製糸場と絹産業遺産群」をいかに保存活用するかという関心から書かれていて、世界遺産登録後を見据えた課題を論じるものである。登録の首尾だけが話題になりがちな報道の現状を正す意味もあろう。また、なによりも、本学科における世界遺産学が、こうした「保存活用」の一環とされるのであれば、願ってもないことである。

はじめに

2013年2月、日本政府は「富岡製糸場と絹産業遺産群」を、四つの資産を一つに包括した資産として、国際連合教育科学文化機関（UNESCO 以下ユネスコ）が管轄する、「世界遺産リスト」（以下リスト）の記載に値する資産として登録推薦書を提出した¹⁾。

各国とも一年に一件のみ推薦の出来る世界文化遺産への注目度は高く、これを機に将来へ向けた課題を抽出検証し、その将来像を描くことが本稿の狙いである。すなわち、①「富岡製糸場と絹産業遺産群」の未来予想図を描き、②「富岡製糸場と絹産業遺産群」の活用に望まれていることを指摘し、③その実現にあたって想定される課題と対策について、国内外にある参考事例も交えながら考察していきたい。

1 「富岡製糸場と絹産業遺産」の背景と未来予想図

1.1 背景

世界遺産リストに既に掲載されている資産は2013年時点で981件となっており、管理上の経済的問題からも記載件数は年々少なくなっている。条約設立当初には無制限であった推薦件数を各締約国から一年に文化／自然各一件ずつにするという制限や、年一回の世界遺産委員国会議での検討件数の上限が設定されるようになり、さらにはリストに記載する全体総数にも制限を設

けるべきではないか等という議論も、専門家の間で2000年頃からあがるようになった²⁾。

1972年成立となった世界遺産条約の起草関係者は、リストの全体将来像をはっきり共有してはいなかったが、2000年時点(630件)で既に「こんな大きなリストは想像していなかった」と答えた³⁾。現リストをどのように管理し、記載された資産の保護運営に活用していくかについて、当初の「希望」と現実の食い違いを見るのは、親の予想をすっかり越えて一人歩きしている子供に、別の人格や思考が宿っているのに気付くことと似ているのかもしれない。

世界遺産そのものの概念が変遷する中で、とりわけ大きく拡大してきたのが、「保護管理(マネージメント)」に関する考え方と取り決めである。世界遺産運用開始当初には求められていなかった管理計画(マネージメントプラン)が次第に推薦時に策定を推奨されるようになり、2005年2月1日以降からは必須条件となった。今や審査の時点で、この計画に示される資産保護の未来予想図が非現実的と判断されれば、推薦資産は情報照会や記載延期になる確率が高いのが現状だ。

関係者にとって、このことは周知の事実であったから、「富岡製糸場と絹産業遺産群」を世界遺産リストに推薦すると意思表示した時点で、今後記載承認の是非に関わらず、世界遺産候補として、国内の文化財、地域の共有資産、地域資源として保護管理して行くことへの意思は更に堅固なものとなったはずである。

実際に当該資産のある群馬県はこの点を重視し、推薦準備の非常に早い段階から各自治体の関係分野との連携に真剣に取り組み、おそらく日本から推薦する資産では初めて、各自治体の担当者レベルまでが包括的保存管理計画の作成に直接携わってきた。世界遺産推薦活動のシステムがうまく歴史資産保護のために社会に影響を及ぼしている格好の例と考えてよいだろう。

このまま順調に進めば保存に関しては大きな問題もなさそうだが、資産の将来的活用については、実は「そもそも論」的な未解決の課題が多くある上に、社会的、経済的趨勢に左右されて、不動産有形文化財の保護には「予想外」の事象が常に付いて回る。特に日本のマスコミは登録の可否に「当選」「落選」のイメージを強く投影したがるので、結果の如何が心配事に直結する。

例えば、四資産を包括的に保護するためのマネジメントプランが県政や市政の中で今後どのように位置づけられるのかは未定である。今は意欲と体勢が揃っていても、担当する職員の世代交替で事情が変わることは十分にあり得る。これは日本に限った問題ではなく、世界遺産委員会も6年ごとの定期的なモニタリングと見直しを義務づけ、変化する事態に組織的に協力することも念頭においている。

定期的にふさわしいフィードバックを重ねていけるようになるためにも、資産の保存管理・活用に関して多くの関心が集まり、その成果を見届け見守り続けることが重要だと考える。

1.2 資産の根幹となる価値

「富岡製糸場と絹産業遺産群」は、1872年に設立された官営製糸工場を核とした資産である。構成資産となっているのは富岡市にある富岡製糸場（国指定史跡、国指定重要文化財）と田島弥平旧宅（在伊勢崎市国指定史跡）、高山社跡（在藤岡市国指定史跡）、荒船風穴（在下仁田町国指定史跡）の四つの資産である。それぞれが国内の文化財としての保護対象であり、個別の保存が担保できるということは前提条件であるとし、これらの資産を世界遺産（候補）として保護していくこれからの焦点を当てる。

世界遺産に推薦する資産については〈推薦時に世界人類が皆で護っていくに足る価値を証明せよ〉という要請があり、この「皆で」という部分が厄介である。この根幹となる価値のことをユネスコ用語では「顕著な普遍的価値」(Outstanding Universal Value/OUV) という日本語になじみの無い言葉で表しているが、英語やフランス語としてもそれほどなじみがあるわけではない。特にこの「普遍的」という語が「皆で」に繋がってくる部分だが、多くの人々が〈人類の普遍的な価値とは何か〉〈人類生命共通の価値とは何か〉という根源的な命題と、〈そもそも「文化」とは個々の独自性があるものでは？〉という基本的な疑問のあいだで躓いてしまいがちだ。

はっきり一つの答えが出ない（まだ出ていない）命題に対し、より近い、そこに近づいていると思われる考え方を次々に提示し合いながら、真理を探索して行くという方法のようだ。日本人には不得手なアプローチだが、仕方ない。

2013年に提出された「富岡」の推薦書には、資産の価値の根幹となる「顕

著な普遍的価値」として次のように記載されている⁴⁾。維持保存、管理活用をしていく上ではいつもこの OUV を損ねることなく継承することが肝要である。

本資産は、世界経済の貿易を通じた一体化が進んだ19世紀後半から20世紀にかけて、高品質な生糸の大量生産の実現に貢献した技術交流と技術革新を示す集合体である。その結果、世界の絹産業の発展と絹消費の大衆化がもたらされた。

この技術革新は、製糸技術の革新と、原料となる良質な繭の増産を支えた養蚕技術の革新の双方が相まって成し遂げられた。本資産は、製糸とこれを支える養蚕の技術革新の過程を示す構成要素を併せ持ち、生糸を生産する過程全体を今日に伝える顕著な見本である。

2 「富岡製糸場と絹産業遺産群」の活用に望まれていること

以下は筆者の私見であるが、前項に揚げられた OUV を保護し、伝達しながら、当該資産が活用されていく上で果たして欲しい機能を、次の様に整理してみた。

- ①四資産が一体となって醸成する価値を目に見えるかたちで伝えること
- ②世界の絹産業の歴史の一部としての役割を担っていくように絹に関する歴史文化のコミュニケーションを活性化させること
- ③緩衝地帯（バッファゾーン）という国内法に無い取り決めについて住民や来訪者にも理解を深めてもらえるようになること
- ④近代産業遺産という比較的新しい文化財分野に向けた保存・活用に関する問題の共有、理論と実践を試す場として再び「模範工場」となること
- ⑤これらの機能を持続させていくことのできる財源、人的資源が自ら蓄えられる力（システム、実績）を備えること

これらの希望をかなえようとすると、個別に着実に解決しなければいけない課題がある一方、同じことを別の角度から対処しようとしているのに気付かされる。常に資産の潜在価値を信じながら、保存し活用して行くことは車の両輪の様に支え合う関係にあるものだと思う。

ここで突然場所も状況も全く異なる例をあげて富岡製糸場の将来を考えた。アメリカはメリーランド州、ボルティモア市の港湾開発事業である⁵⁾。

アメリカの都市開発の歴史の中でも地域の荒廃を根本から立て直した活性化の成功例として頻繁に引き合いに出される例である。本稿の内容からますます外れるので詳細は参考文献を挙げるのでそちらを参照していただくとして、筆者はこの開発事業からは特に次の点に注目して、今後の「富岡」のこれからの参考にして頂きたいという思いがある。

— 荒廃しきった港湾地区の再活性化に最初に着手したのは1954年。半世紀以上も前の話だ。その間港湾計画は何度も危機的状況を迎えては再び立ち直って来た。2004年に50周年を迎えられた時、人々は当初の火種は消えていなかった、と語ったという。

— 地元の利用者と観光客の割合が常に三分の二と三分の一の割合で推移している。遊び場を提供した、と開発者は語ったが、地元の人の利用が多い事で観光客は自分たちが常に人が楽しんでいる中に招待された気持ちになるという。

— また、開発当初の全体計画や開発の核となった人物の考え方や展望が包括的でありはっきりとしていた。

この開発計画の中心人物の一人であったジェームス・ラウスは、このボルティモアのハーバープレース計画の他にもボストンやニューヨークでも事業の成功を納めた人物だが、彼自身は開発の会社を立ち上げた後、会社をすぐに後継者に譲り、自分は財団を立ち上げて開発を包括的に行える立場に身を置いた。その際、ラウスは地域の活性化については「人々の生活の根本までを向上させて行くためにはありとあらゆる側面に同時にたずさわっていかなければならないのだと確信した。そして私の経験から言えば、同時に行って成功させるほうが、一つ一つを個別に成功に導いて結果を出そうとするより、遥かに優しいことなのだ悟った」と語ったという⁶⁾。

全く異なる事例ではあるが、核となる歴史資源が何であるかを最初からしっかりと考えた計画であること、地元民の日常と密着した場となること、そして全体計画を総合的、多角的に考えること、この三点については「富岡」も目標や参考にできるヒントが隠されている様に思う。

3 保存・活用に関する課題

では、今一度先に掲げた筆者の項目に沿って、現状の課題について検討してみることにする。

3.1 四資産が一体となって醸成する価値を目に見えるかたちで伝えること

四資産の相互関係については、どの資産を訪れても他の三資産と共に資産の顕著な普遍的価値が成り立っていることへの理解が深まるようになっていくことが望ましい。方法は多岐にわたっているだろう。更に四資産は代表的資産であることから、資産建設当時の日本全体と世界全体がどうであったのか、ということを訪訪者一人一人の経験とつながりを感じさせる「見せ方」になることが望ましい。

海外の工場遺産、歴史的土木構造物の中には設置条件などから美しい風景や広大な自然美とのコントラストに価値を見いだせるものも多くあるが、「富岡」はこれに該当しない。むしろ先に挙げた文中にある「技術交流」や「技術革新」の内容や、桑栽培から養蚕、生糸、織物などへの製品化の工程全体が四資産を通して理解され、その往時と行く末を考えることができる。世界的規模での分業がこの時代にいかに模索され、世界各地の歴史とどこでつながっているのか、等々飽くこと無く想像力が掻き立てられるような場所となしてほしい。そのための方法はいくらでもあり、これを一挙に伝えきろうとするのではなく、訪れる度に楽しみが新たになるような企画展や、後述する他機関との連携を視野に入れた企画が効果的であろう。

私事で恐縮ではあるが、筆者が本件の調査業務に携わるようになった当初は絹や生糸のことは何も知らなかった。それでも調査を続けるうちに、繭から糸がほぐれて繰り出されていくように、人々の日常の中に埋もれている「驚き」と「つながり」をわくわくしながら見つけられた喜びは貴重な体験となった。あの感動を伝えられたらどんなに良いだろうか、と思わざるをえない。何もこうした発見は絹や生糸に限ったことではないが、絹糸ならではの「細く、強く、長く」つながったイメージが基調にあることは、本件にふさわしいと考える。

英国のマンチェスター郊外、マクレスフィールドという場所にあるパラダイスミルというかつての絹の撚糸・織物工場が博物館になっている⁷⁾。現地の学芸員は当時日本や中国から大量に生糸を輸入していた事実やそれらが英国の港に到着してからのことはわかっても、それ以前の事情がわからない、と語っていた。両国の今後の情報交換と連携には期待が持てる。

四資産の相関関係を知ってもらうことは、見学者に四資産を均等に訪れて貰うことを意味するわけではない。各資産の訪問客受け入れの需要耐力が異

なっているので、製糸場を核とし、他の資産には基本的に特別に興味のある人々に訪れてもらうという方針を取ることも、有力な選択肢の一つだと考える。

さらに、実際にまだ稼働中の群馬県の碓氷製糸や、山形県の松岡製糸工場などに興味の対象の拡大を促して行く可能性はあるだろう。織物の街桐生や伊勢崎などの近隣との積極的な協働企画も期待される。

3.2 世界の絹産業史の一部としての役割を担っていけるように絹に関する歴史文化のコミュニケーションを活性化させること

「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産リストに掲載されることになれば、先に述べたように、「世界の絹の歴史」の一部を担った代表として、絹産業の世界近代史における知識と技術情報の集積拠点となっていく責任が生じてくる。

一過性の技術や産業はこの世にいくらでも存在するが、シルクロードの時代から絶えず歴史的な出来事と密接に関わりながら、世界各地の人々に多くの影響を与え続けて来た絹のような「製品」は数少ない。しかし、20世紀になると、数多くの化学繊維の発明と絹製造法に関する日本の技術革新により、絹産業は他の製造業と特に変らぬ存在となった。それでもなお、絹は「高級繊維」としてのイメージを担っていくとは思われるが、その一方で19世紀まで絹という製品が持っていた「特殊な権力」は完全に消失し、おそらく二度と取り戻されることはないだろう。

大きな場所をとる製糸工場が閉鎖後も当時の機械をそのまま残している例は他に類を見ない。機械は資産として他国に売却が可能であったし、金属としての価値もあったからだ。その意味で、富岡製糸場が生糸生産の工程を後世に伝える力は大きい。

このように歴史の一時期絹の産業に支えられ、植民地化される将来から救われた一つの国として、絹が持っていた力について語り継ぐ仕事を担うのは責任ある選択ではないだろうか。義理堅い日本人が絹への恩返しをするのは実に人々の腑に落ちるストーリーにも思える。

群馬県が既に運用を始めた「ぐんま絹遺産」はこの恩返しをまず手始めに実行に移した試みとして期待がかかる。まだ今は群馬県内のことだけであるが、この連携が全国的に広がる可能性も十分にあると思う⁸⁾。

3.3 緩衝地帯（バッファゾーン）という国内法に無い取り決めについて住民や来訪者も理解を深めてもらえるようになること

世界遺産保護の考え方のなかで、資産を中心とした緩衝地帯—バッファゾーンの考えが日本の国内法には欠けていて、日本の文化財保護法の大きな弱みとなっている。日本と「世界遺産」とでは文化財そのものの考え方の違い、という点に問題の所在がある、とも言えるのだが、資産保護運営の立場から現状で何が出来るかというところに視点を於いて考えることとする。

日本では、文化財保護の考え方や保護法令、政令と国土開発、都市計画、農村振興計画が長期間比較的相互関与せずに形成されてきたという経緯があり、この欠落の大きな原因となっている。管見の限りではあるが、先進国の文化財保護法の中で、日本ほど文化財建造物と土地との関係が薄いままに複雑に成長した法律を筆者はまだ見たことがない⁹⁾。

国内の規制や法律の制定過程を学んでいくと、互いを尊重しつつ整合性を取ろうとその時々で対処してきたことを知り感心させられる一方で、弥縫策の繰り返しが根本的な解決を妨げていることにも気付かされる。熟年同士の結婚や子連れの再婚ともなると、理解は深く知恵や忍耐はあっても、自然に問題は複雑になり、すっきりゼロからのスタートは望めない。

こうした現状を前提に、世界遺産を旗印にした本稿の提言が、文化財を取り巻く環境の整備と、人々の意識の向上に役立つのであれば、有り難いことである¹⁰⁾。

しかしながら、世界文化遺産が「有形の不動産文化財」を基本的に対象としていることと、日本の歴史的建造物が土地の上物だけを対象に価値判断をしていることの間には矛盾が生じてしまっていること。これは人々の志の高さと法令の網掛けを駆使して対処し続けられる問題ではない。

3.4 近代産業遺産という比較的新しい文化財分野に向けた保存・活用に関する問題の共有、理論と実践を試す場として再び「模範工場」となること

日本の文化財には産業遺産という範疇はない。世界遺産の諮問機関の一つである TICCIH (The International Council of Conservation of Industrial Heritage / 国際産業遺産会議、以下ティッキ) が定義する産業遺産を要約すると、「歴史、技術、社会、建築、科学の分野の価値を認められる産業文化の遺構

を含むもの」を指している¹¹⁾。

日本では近代化遺産（建造物等）総合調査として1990年から全国的な調査に取りかかっており、関心を持ち始めた時期そのものは、世界でも決して遅くない。

上記の国際会議ティッキの設立も1999年であり、保存技術、理念の問題にはまだまだ世界的な共通理解が得られているとは言いがたく、日本はむしろ重要な研究成果や情報提供をしていく立場にある。

この様な状況下でありながら、日本国内の近代建築、産業遺産の再利用、再活用の事例は少なく、一般の人々に浸透しているとは言い難い。小林克弘氏、三田村哲哉氏他による『世界のコンバージョン建築』は世界規模で調査した興味深い研究書であるが¹²⁾、扱われている優良な再生建築の事例からは、その規模、数、バラエティーの豊富さにとても驚かされる。一方、立地、コスト、許可申請を必要とする規制等の問題のことを考え始めると、これらの大胆な試みが日本の都市部でみられることはまずないのだろうと悲観的にもなる。なにも日本に建築物が再活用されて生き返っている事例が全く無いわけではない。最近では東京の中央郵便局が新たなショッピングモールとして生まれ変わった例があるし、横浜の赤れんが倉庫も既に市民権を得て週末に人が絶えることはない。どちらかという、微笑ましく、心温まる事例はいくらもあるのだ¹³⁾。しかし、規模、企画の奇抜さなどのマグニチュードでは比較にはならない。

その理由については後藤治氏の著書『都市の記憶を失うまえに』や、前掲のコンバージョン建築を調査した専門家達が、建築設計、建築意匠、建築材料学、都市計画などの多角的な専門分野からそれぞれ分析を加えているが、どの分析からも明るい未来は見えてこない。

国土交通省は既存建築ストックの状況を把握しようと統計を取り始め、2010年には第1回の統計結果を発表している¹⁴⁾。しかしながら、この統計には既存建築ストックの文化的価値のあるものに対する検討項目が見当たらない。既存の建築が地域社会にどのような貢献をしてきたかが検討がされる様子もない。もちろん膨大な全体統計を取る目的からすれば、指標がぐらつきやすいこのような項目を入れることがふさわしくない、という予想される反論も理解できる。しかしながら、この統計をとるに至った社会資本審議会（2003年設立）の委員にも、分科会の委員にも文化財保護の立場の専門家が

一人も入っていないのは、残念である。

だからこそ、「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録は近代以降の産業遺産に関する保存、活用のモデルケースとなりうると考える。文化的価値のある建築物・構造物を抱える地域住民や自治体が自主積極的に目標に向かって行動計画を実施して行くことにより、障害となる問題や改正されるべき仕組みや、緩和されるべき規制などが顕在化される可能性があるからである。やがてそれが実際の制度を動かして行く原動力への良き材料となれば更に素晴らしい。

かつて富岡製糸場が官営の模範工場であったように、これからは新たな意義と使命を抱えた模範工場になれるのではないかというのが、楽観的な筆者の希望でもある。

3.5 これらの機能を持続させていくことのできる財源、人的資源が自ら蓄えられる力（システム、実績）を備えること

上記の項目は、子供がクリスマスや誕生日に欲しいものを列挙した「ウィッシュリスト」と変わらない。これらの希望を実現していくためには、財源、人的資源が必要であり、それらを持続させる組織的な枠組みを作って行かなくてはいけない。

世界遺産の保存管理計画の中でもこの点について諮問機関からの厳しい審査がある。かつてマネジメントプランを必須にするかを検討している時点で、このような計画を国際機関が提言すること自体が内政干渉になると反対する締約国もあった。

実際、国際機関としてユネスコは世界遺産への記載という「にんじん」をぶら下げて、どこまで締約国が自主的に走るかを期待するほかにないのだが、この点において日本は比較的優等生的に「にんじん」効力を発揮していると思う。

このためにもこれからの「富岡製糸場と絹産業遺産群」を保存・活用していくには、管理組織は、できるだけ長く全体を把握し、監督できる専門家の配置、若手人材の継続的な育成、関連地方自治体の中にこれらの人材が確保されるための研修体制の充実が必須条件になってくると考える。

おわりに

以上、「富岡製糸場と絹産業遺産」の保存と活用の将来像を、私見を交えながら提示した。一人でも多くが主体的に考えて、一筋縄ではいかない諸問題に関心を深め、多角的に、またできる限り低予算で地域を活性化させていくことができるか、本稿がその解決策を模索する切掛けとなると信じて本稿のむすびとする。

用語への配慮

本稿で使用した用語の多くは、文化遺産の保護、まちづくり、設計、維持保存、建築史など異なる分野で長く慣用的に使われており、各分野内でそれぞれ異なる内容を意味している場合がある。特に用語の参考とした文献では保全という言葉に保存、活用、共用のあり方を含むものとして使うとあったが、今回はもう少し狭義な意味で保存と活用を中心に使用した。

文化遺産の修復、保存の用語に関しては日本語だけでなく、英語でも混乱をきたしているので、修復という言葉でオールマイティーに、修理、修繕、復元（原）など、歴史的考察に基づいて注意深く資産に手を加える意味全般を込めた言葉として使うこととした。

近代化産業遺産という呼び名は、経済産業省が失われつつある歴史的産業遺産の保護を奨励するために一定数選出する事業を行った時に使った言葉だが、日本の明治・大正期に発展を遂げた産業の姿を捉えるものとして、利用させていただいた。

また「絹産業」という言葉はこれまでの日本には学術用語としても、一般の産業としても存在しなかったくくりなのだが、今回世界遺産登録推進を期に、後世の人や海外の人にもわかりやすいよう絹に関する産業という意味で silk industry を用いることとし、それを訳した言葉である。本稿ではその意味での「絹産業」を使わせていただいた。

本稿の内容は一般的な概論を伝えることが目的なので、なるべくそれらの用語に躓かないように心がけたつもりだが存分に配慮が至らなかったことをお詫びする。

用語に関する参考文献

土木学会, 歴史的構造物保全技術連合小委員会編『歴史的土木構造物の保全』2010年, 鹿島出版会, pp. xi-xii

清水重敦「歴史的建造物修復のことばと歴史」『木造建造物の保存修復のあり方と手法』2003年, 独立行政法人奈良文化財研究所, pp. 5-17.



富岡製糸場 西蔵倉庫 (写真提供：群馬県世界遺産推進課)



田島弥平旧宅 (写真提供：荒俣桂子)



高山社跡



荒船風穴



東京中央郵便局（写真提供：矢野和之）



横浜赤れんが倉庫（写真提供：矢野和之）



メリーランド州ボルティモアハーバープレイス
Harbor place, Baltimore, MD.

注

- 1) 提出した推薦書の概要は文化庁ホームページ文化財の紹介の中、世界文化遺産へ推薦中の資産として、オンラインでの閲覧が可能。http://www.bunka.go.jp/bunkazai/shoukai/sekai_isan/suisen.html（最終アクセス2013年11月30日）
- 2) 一例に過ぎないが、Jukka Jokilehto Interview, *World Heritage Newsletter* 31-July, August, September 2001 p2, UNESCO World Heritage Centre, にも印象が語られている。
- 3) Cameron Christina, Rösler Mechtild, *Many Voices, One Vision: The Early Years of the World Heritage Convention*, Ashgate Publishing, UK, 2013.
- 4) 前掲文化庁ホームページ —群馬県世界遺産推進課ホームページの解説も参照されたい。<http://worldheritage.pref.gunma.jp/ja/ks003.html>（最終アクセス2013年11月30日）
- 5) Baltimore Inner Harbor の開発計画については、Martin L. Millspaugh, “The Inner Harbor Story”, *Urban Land Magazine*, April 2003, Urban Land Institute.
James Rouse については、Bloom, Nicholas Dagen, *Merchant of Illusion: James Rouse, America’s Salesman of the Businessman’s Utopia*, 2004 などに詳しい。尚、2012年ハーバープレイスの開発権はニューヨークの著名な不動産投資会社を買収された。新たな運命を迎えることになったハーバープレイスだが、ラウス等が当初目指したものは地域の人々の伝統と意志として引き継がれている。

- 6) *Obituary*, *New York Times*, April 10, 1996.
- 7) Paradise Mill, Park Lane, Macclesfield, Cheshire, U. K.
- 8) <http://worldheritage.pref.gunma.jp/kinuisan/> (最終アクセス2013年11月30日)
- 9) 東京文化財研究所文化遺産国際協力センター・文化財保護関連法令データベース
参照 http://www.tobunken.go.jp/~kokusen/JAPANESE/DATA/law_db.htm (最終アクセス2013年11月30日)
- 10) 世界遺産が個別資産を対象としていた条約制定当初から、次第に文化的景観、文化の道、シリアル・ノミネーションと呼ばれる複数の資産で一つのコンセプトを構成する資産を推薦する傾向へと変貌し、それに伴って世界遺産に関係する地表面が増えて行く現状がある。残念ながら、こうした状況に対しては、日本の法整備はまだまだ追いついていない。このあたりの文化財建造物とそれが建つ土地との複雑な関係については後藤治氏による『都市の記憶を失う前に』に詳しいので参照されたい。
後藤治『都市の記憶を失う前に—建築保存まったなし!』白揚社新書 2008年
- 11) Definition of Industrial Heritage: <http://www.icomos.org/18thapril/2006/nizhny-tagil-charter-e.pdf> (最終アクセス2013年11月30日)
- 12) 小林克弘／三田村哲哉／橘高義典／鳥海基樹『世界のコンバージョン建築』鹿島出版会 2008年
小林克弘／三田村哲哉／角野渉『建築転生 世界のコンバージョン建築 II』鹿島出版会 2013年
- 13) 日本国内の活用事例については矢野和之、「甦る建築」シリーズ、『ライブエナジー』No. 63より連載。東京ガス株式会社 旭出版企画を参照されたい。
- 14) 国土交通省による建築物ストック統計検討会に関する情報 http://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000180.html (最終アクセス2013年11月30日)